

その技術は、人のために。

第66期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

令和元年6月26日（水曜日）
午前10時

郵送・インターネット等による議決権行使期限

令和元年6月25日（火曜日）午後5時



場 所

滋賀県草津市野路町3023番地
当社 草津・ニプロホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金
贈呈の件

目 次

第66期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
【添付書類】	
事業報告	10
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39



ニプロ株式会社

証券コード：8086

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県草津市野路町3023番地
当社 草津・ニプロホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第66期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 監査役3名選任の件
 - 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
-

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (3) 上記を含め、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以上

- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表なお、上記①～④につきましては、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。
- ◆ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 令和元年6月26日(水曜日) 午前10時

場所 草津・ニプロホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 令和元年6月25日(火曜日) 午後5時必着

3 インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから次頁に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 令和元年6月25日(火曜日) 午後5時

詳細は次頁をご覧ください

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ・バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。
(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
- ・株主さまのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- ・インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主さまのご負担となります。



議決権行使手順

①アクセス



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
にアクセス

②ログイン



議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、
「次へ」をクリック

③パスワード変更



初回ログイン時には、パスワード
変更画面に遷移いたします。
パスワードを入力し、株主さまが
ご使用になるパスワードに変更し
てください。

以降、画面の案内にしたがい議決権をご行使ください。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ※ 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- ※ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。

インターネット等による議決権行使
に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)
(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆さまへ)

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社「ICJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と位置づけております。長期的な視野に立って開発・生産・販売各部門の基盤強化を図り収益性の向上に努めるとともに、業績にスライドした合理的な利益配分システムを指向しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、今後の事業展開および資金需要等に鑑み、内部留保資金とのバランスに配慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1株につき金 9円 総額 1,467,878,607円 これにより、当期の1株当たり配当金は、すでにお支払いしている中間配当金19円とあわせて年間28円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	令和元年6月27日

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>の みや たか ゆき 野 宮 孝 之 (昭和18年2月1日)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和51年10月 当社入社 平成 9年 4月 当社総務部長 平成15年 2月 当社監査室長 平成20年 2月 当社退社 平成20年 6月 当社監査役 現在に至る</p> <p>●監査役候補者とした理由 当社の総務部門や内部監査部門の責任者としての経験を踏まえ、当社全体の業務に精通するとともに会計に関する幅広い知識を有し、監査役就任以降は常勤監査役として適正な監査を担っております。今後も当社の企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き監査役候補者いたしました。</p>	3,248株
2	<p>いり え かず みち 入 江 一 充 (昭和19年1月12日)</p> <p>再 任 社 外 独 立</p>	<p>平成10年 6月 吉富製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）取締役 平成14年 6月 同社監査役 平成17年 6月 同社監査役退任 平成17年 6月 京都薬科大学理事 平成20年 6月 同大学監事 平成23年 6月 当社監査役 京都薬科大学監事退任 現在に至る</p> <p>●社外監査役候補者とした理由 前職で培った取締役および監査役としての優れた見識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外監査役候補者いたしました。</p>	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">は せ がわ まさ よし 長谷川正義 (昭和16年12月23日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p>	<p>平成 6年 6月 日本硝子繊維株式会社（現日本板硝子株式会社）取締役</p> <p>平成10年 6月 同社常務取締役</p> <p>平成11年 4月 日本板硝子株式会社特機材料事業部長</p> <p>平成14年 5月 同社特機材料事業部顧問</p> <p>日硝ファイバー株式会社代表取締役社長</p> <p>日硝ビーアール株式会社代表取締役社長</p> <p>平成16年 3月 日本板硝子株式会社退社</p> <p>日硝ファイバー株式会社代表取締役社長退任</p> <p>日硝ビーアール株式会社代表取締役社長退任</p> <p>平成25年 6月 当社監査役 現在に至る</p> <p>●社外監査役候補者とした理由 前職で培った取締役としての優れた見識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外監査役候補者いたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 入江一充氏および長谷川正義氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は野宮孝之氏、入江一充氏および長谷川正義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であり、三氏の再任が承認された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 入江一充氏は、東京証券取引所に対する独立役員としての届け出を行っており、同氏が再選され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、長谷川正義氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再選され就任した場合には、新たに独立役員として届け出る予定であります。
5. 入江一充氏および長谷川正義氏の監査役在任期間は、本総会終了の時をもって入江一充氏が8年、長谷川正義氏は6年になります。
6. 監査役候補者の所有する当社の株式の数には、平成31年4月30日現在におけるニプロ役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
やながせ しげる 柳ヶ瀬 繁 (昭和22年5月2日) 社外 独立	平成15年 4月 日本板硝子株式会社特機材料事業部開発部長 平成19年 7月 同社退職 現在に至る ●補欠の社外監査役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者となりました。	一株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 柳ヶ瀬繁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 4. 柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当社取締役を退任された佐藤誠氏（平成30年6月27日任期満了）、山部哲彦氏（平成30年6月27日任期満了）および菊地武夫氏（平成29年12月31日辞任）に対し、在任中の労に報いるため、当社内規に従い一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。本議案においては、総額8,770万円を上限として、具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
佐 藤 誠	平成9年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役 平成30年6月 当社常務取締役退任
山 部 哲 彦	平成元年6月 当社取締役就任 平成30年6月 当社取締役退任
菊 地 武 夫	平成22年6月 当社取締役就任 平成29年12月 当社取締役退任

以 上

事業報告 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国の保護政策の影響をうけて各国が内向きとなる流れの中で、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱交渉の動向等によって、先行き不透明感が強まりました。為替の動向に関しましては、対主要通貨においては年度を通して比較的小さな変動幅で推移いたしました。新興国通貨においては一部の通貨で大きく下落いたしました。一方、わが国経済におきましては、企業収益の回復基調は引き続き底堅く継続いたしました。

医療機器、医薬品業界におきましては、平成30年度の薬価改定の影響は相当大きなものとなり、さらに本年10月の消費税改正にあわせての薬価改定も予定されており、毎年薬価改定が続く一段と厳しい状況にあります。

このような状況下におきましても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の連結売上高は、医療関連事業、医薬関連事業の好調により前期比7.8%増加の4,263億99百万円となりました。利益面におきましては、薬価改定の影響に加え、営業統合に伴う在庫移転のため在庫に含まれる内部利益の消去額が増加したこと、および再生医療等製品にかかる経費や研究開発費等の増加により、営業利益は前期比12.0%減少の238億27百万円となりましたが、営業外収益の増加および為替差損の減少により、経常利益は前期比1.1%減少の224億31百万円となりました。また、前期に多額の子会社の固定資産減損損失を計上したことから、当期の税金等調整前当期純利益は前期を大きく上回ることでありましたが、前期は赤字子会社の合併等の税効果によって法人税額が少なくなったことに対し、当期は欠損子会社も減少したことから法人税等の額が相対的に増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2.6%増加の121億36百万円となりました。

当期のセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

なお、当期から、総合ファーマパッケージング展開を行い、医薬品販売へのシナジーを高める事業展開を行うため、組織変更を行っております。この変更に伴い、従来医薬関連事業に区分しておりました一部の事業をファーマパッケージング事業に含めることに変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較しております。

【医療関連事業】

国内販売におきましては、昨年4月に診療報酬改定、薬価改定が行われ、市場環境は厳しいものとなりました。そのような状況の中、メディカル営業部門では、注射・輸液、経腸栄養、検査、透析、バスキュラー、心臓外科（CVS）の全分野において堅調に推移し、特に透析関連製品のHDFフィルターと透析装置、次いで注射・輸液関連製品のセーフタッチ輸液システムが大きく伸長しました。医薬営業部門では、抗アレルギー剤ベポタスチンベシル酸塩の販促活動を強化したことにより順調に売上が増加したことと、医薬品卸との連携効果により、経口・外用剤が調剤薬局を中心に、注射剤がDPC病院を中心に伸長しました。また、再生医療関連では、札幌医科大学と共同開発を進めてきた脊髄損傷の治療に用いる再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」について、昨年12月に条件及び期限付承認を取得し、本年2月には薬価基準に収載されました。

一方、海外販売におきましては、世界各地での積極的な販売活動を継続し、ダイアライザ・透析装置をはじめとする透析関連製品の売上を順調に伸ばし、販売拡大を図りました。中南米においては、グアテマラ・エクアドルに開設した自社透析センターが順調に稼働している中、さらにエクアドルに新たな透析センターを開設いたしました。今後も地域に根ざした最適な治療環境、および医療技術のトレーニングの場を提供すべく、自社透析センターの開設を進めてまいります。なお、当期は中国河南省鄭州市に新規販売拠点を開設し、直販体制の強化も継続しております。

海外生産拠点におきましては、中国合肥工場のダイアライザは2ライン体制で順調に稼働し、生産性向上により利益も大きく改善しました。インド工場の第2ラインも本年から稼働を開始すると同時に、引き続き第3ラインの導入を進めております。今後も拡大が予想される需要に応えるべく、引き続きダイアライザの生産体制を増強してまいります。

この結果、当事業の売上高は前期比9.1%増加の3,273億59百万円となりました。

【医薬関連事業】

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応えることで、医薬品の製造受託および開発受託を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、抗生物質、ステロイド、抗がん剤といった各種高薬理活性製剤における製造受託の提案、さらに、治験薬の製造、検査包装の受託営業にも注力いたしました。また、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型

の営業についても積極的に行ってまいりました。

また、医薬品製造部門におきましては、生産量の増加に対応すべく、医薬品製造工場を2拠点取得するなど、さらなる生産体制の強化に努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は前期比5.7%増加の634億82百万円となりました。

【ファーマパッケージング事業】

ファーマパッケージング事業におきましては、当期から医薬事業部内の医療システム開発部および医療システム営業部を統合したことで、一次容器から医薬品調製・投与デバイス等の医療機器までを扱い、ワンストップソリューションで医薬品のライフサイクルマネジメントに貢献できる体制になりました。

海外販売におきましては、中国では製薬会社において夏場の猛暑および原薬供給不足による生産調整の影響を受けましたが、中国伝統医薬市場が伸びたことにより内服液瓶が好調に推移しました。また中国新基準アンプルの販売も増加しました。欧米ではドイツにおいて大手製薬会社からのシリンジ受注が好調に推移しました。またフランスでは生地管の需要が増加し、アメリカにおいても技術営業の強化の結果、バイアルの売上が伸長しました。さらにロシアではバイアル・アンプルの輸出が堅調に伸長し、インドでは最先端の設備を有した新加工工場からの販売を開始しました。

国内販売におきましては、魔法瓶ガラスバルブにおいて加工メーカーの生産調整で販売に影響が出ましたが、ガラス生地管では世界的な需要逼迫が続く中、安定した国内販売が売上増に寄与しました。特殊針販売においては海外需要増なども後押ししたことで増収増益となりました。また、びわこ工場では新設備の導入を継続し、高収益製品のバイアルの売上に貢献しました。商品開発においては、新たなお客様のニーズに応えた問題解決型の商品開発に努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は前期比1.0%増加の355億26百万円となりました。

【その他事業】

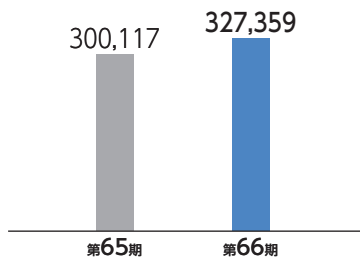
その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が31百万円（前期比5.6%増加）となりました。

■ セグメント別売上高

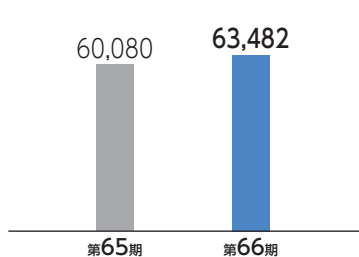
区分	第 65 期 (平成30年 3 月期)		第 66 期 (平成31年 3 月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
医療関連事業	300,117百万円	75.9%	327,359百万円	76.8%	9.1%
医薬関連事業	60,080百万円	15.2%	63,482百万円	14.9%	5.7%
ファーマパッケージング事業	35,170百万円	8.9%	35,526百万円	8.3%	1.0%
その他事業	29百万円	0.0%	31百万円	0.0%	5.6%
合計	395,397百万円	100.0%	426,399百万円	100.0%	7.8%

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

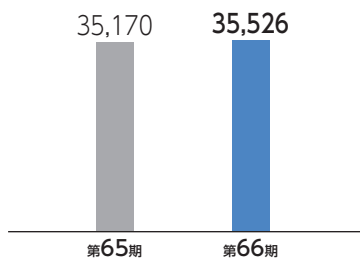
医療関連事業 (百万円)



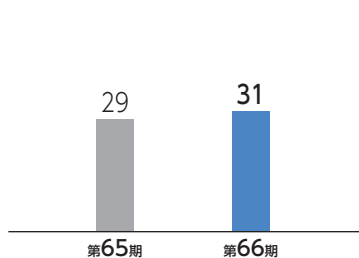
医薬関連事業 (百万円)



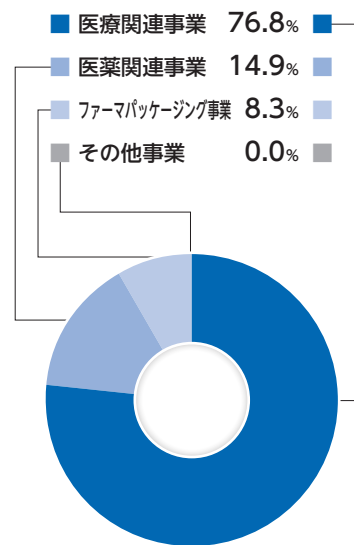
ファーマパッケージング事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



第66期 セグメント別売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当期は、当社大館工場におけるダイアライザ製造設備、びわこ工場におけるシリンジ製造設備、ニプロファーマ株式会社伊勢工場におけるハーフキット・バイアル製造設備、株式会社グッドマンにおける新工場のほか、海外においてニプロインディアコーポレーションPRIVATE LIMITEDにおけるダイアライザ製造設備、ニプロタイランドコーポレーションにおけるAVF・PSV製造設備など、総額562億76百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期は、借入金の返済資金に充当するため、平成30年10月26日に第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）100億円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、引き続き各国が自国優先に向かう流れは継続するものと思われます。このような状況下においても、当社グループは「地産地消」のコンセプトのもとに、さらにグローバル化を進め、ユーザー目線にたった新商品、新技術の開発を進め、技術革新によって社会に貢献するという理念を堅持しながら、2020年度連結売上高5,000億円の目標を達成してまいります。

医療関連事業におきましては、メディカル営業部門では、輸液関連製品、糖尿病関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、SD関連製品の各々におきまして、医療の安全、安心に配慮した設計と、環境への負荷を低減する製品開発に努め、医療従事者の方々や患者さま、そして地球環境にも優しい製品開発に取り組み、多様化する市場ニーズ・シーズに応えられる製品を積極的に市場展開、販売強化を行い業績の拡大に取り組んでまいります。また、医薬営業部門では、昨年4月の薬価改定でジェネリック医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となりましたが、総合メディカル企業として在宅医療、地域医療連携をはじめ医療現場のニーズに応えながら医薬品卸と一層の連携強化を図り、さらなるニプロブランドの向上に努めてまいります。また、グローバル市場においては、経済成長による生活環境の改善や医学・医療の進歩に伴う人口構造の変化等により、旧来の感染症中心の疾病構造から、生活習慣病などの都市型疾患へと変遷しており、特に一部の新興国においてはそうした傾向が顕著です。その結果、特に人口の多い国や地域においては医療インフラの整備や医療従事者の確保が十分ではないという状況が散見されます。当社グループではグローバルヘルスにおけるCSRの観点からも、そのような地域における医療インフラの充実や医療従事者の育成

にも貢献しながら、本業であるメーカーとしての製品供給責任を十分に果たすため、今後も全世界で製品生産能力の増強を継続的かつ積極的に行ってまいります。特にダイアライザに関しましては、こうした背景から今後も旺盛な需要が継続する見通しで、それらを充足する生産能力増強は急務であると認識しております。

再生医療関連では、再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」の量産体制の構築が課題となっております。無菌製造の確実性を高めるとともに生産効率を向上させるべく新規製造システムを早期に立ち上げ、治療ニーズに応える供給体制の整備とともに、コストダウンを図ってまいります。

医薬関連事業におきましては、生産能力の拡充、安定供給体制の整備、品質に対する信頼性の確保と製造コストの抜本的な削減を実現し、競争力をさらに向上させることが課題となっております。また、製品のグローバル市場への供給を見据え、米国や欧州の医薬品品質基準を充足する開発・品質保証体制をソフト面、ハード面において整備することが不可欠であり、引き続き供給候補先である諸外国向けの対応を進めてまいります。さらに、原料資材の調達については、カントリーリスクも考慮した対策に取り組んでまいります。

ファーマパッケージング事業におきましては、商品競争力をさらに向上させるべく投資を行った設備費用の償却費が一時的に負担となっておりますが、品質に対する信頼性の向上と製造コストの低減を実現するため、引き続き全ての製造拠点へカメラ検査機を導入することで自動化・省人化を図ります。また商品規格・品質基準の統一化を実施することで安定供給体制の構築を行ってまいります。販売面では、当期から医薬事業部内の医療システム開発部および医療システム営業部を統合したことで、真の医薬用包装材料メーカーとしてユーザー目線でトータルに営業を行い、業績の拡大に努めてまいります。

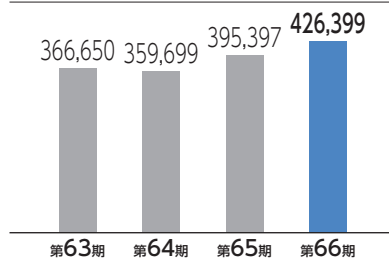
また、各事業において継続的な投資を遅滞なく実現するためにも、財務体質の改善はひとつの大きな課題と認識しております。今後はより多様な資金調達手法や資本政策、あるいは地域統括会社の活用による効率的な資金運用により健全な財務体質への改善を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

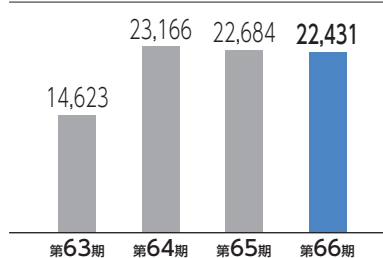
区分	期別	第 63 期 (平成28年 3 月期)	第 64 期 (平成29年 3 月期)	第 65 期 (平成30年 3 月期)	第 66 期 (平成31年 3 月期)
売上高 (百万円)		366,650	359,699	395,397	426,399
経常利益 (百万円)		14,623	23,166	22,684	22,431
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		19,718	11,346	11,829	12,136
1株当たり当期純利益 (円)		116.22	67.58	71.15	73.68
総資産 (百万円)		708,882	752,839	826,447	845,821
純資産 (百万円)		175,507	176,408	183,485	171,830
1株当たり純資産 (円)		977.64	999.54	1,037.25	990.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式数については、自己株式を除いております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

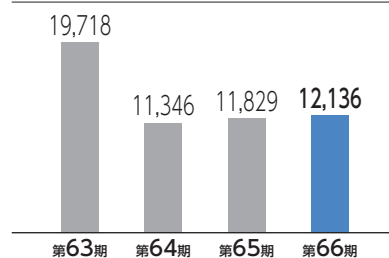
売上高 (百万円)



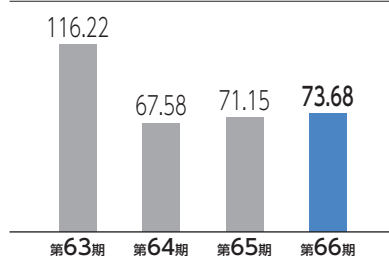
経常利益 (百万円)



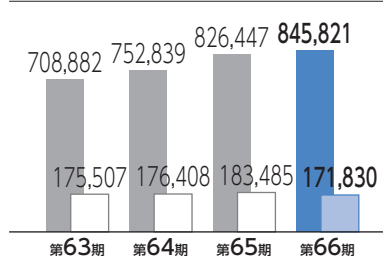
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



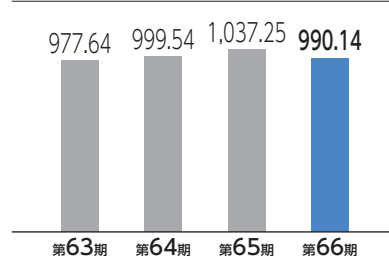
1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円) ■ 総資産 □ 純資産



1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ニプロ医工株式会社	96百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
株式会社グッドマン	8,738百万円	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロタイランドコーポレーション	26億バーツ	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルLTD A.	231百万リアル	100.00	医療機器の製造
ニプロメディカルヨーロッパN.V.	64百万ユーロ	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルコーポレーション	143百万米ドル	100.00	医療機器の販売
ニプロセールスタイランドCo., Ltd.	8,000千バーツ	49.00	医療機器の販売
尼普洛貿易（上海）有限公司	26百万米ドル	100.00	医療機器の販売
ニプロメディカルインディアPRIVATE LIMITED	1,201百万ルピー	100.00	医療機器の販売
ニプロインドニアコーポレーションPRIVATE LIMITED	12,746百万ルピー	100.00	医療機器の製造・販売
尼普洛医療器械（合肥）有限公司	240百万米ドル	100.00	医療機器の製造・販売
P.T.ニプロインドネシア JAYA	185百万米ドル	96.82	医療機器の製造・販売
ニプロESファーマ株式会社	100百万円	100.00	医薬品の製造・販売
ニプロファーマ株式会社	8,669百万円	98.71	医薬品の製造・販売
全星薬品工業株式会社	42百万円	50.12	医薬品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.	—	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングフランスS.A.S.	5,700千ユーロ	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH	256千ユーロ	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングインディアPrivate Limited	5,198百万ルピー	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司	261百万円	51.00	医療用硝子製品の製造・販売

③ 子会社の異動

平成31年1月11日に株式会社ニチホスの株式の一部を譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、医薬品および医療用硝子・魔法瓶用硝子等器材品の製造販売を主な事業とし、そのほかこれに付帯する事業も営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所等

本 社	大阪市
支 店 ・ 営 業 所	札幌市、盛岡市、仙台市、郡山市、新潟市、松本市、水戸市、さいたま市、千葉市、東京都文京区、立川市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、岐阜市、京都市、大阪市、吹田市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、大野城市、熊本市、鹿児島市
工 場	大館工場（秋田県大館市）、びわこ工場（滋賀県草津市）
研 究 所	総合研究所（滋賀県草津市）、生産技術センター（滋賀県草津市）、医薬品研究所（滋賀県草津市）、再生医療研究所（札幌市）

② 主要な子会社の事業所

国 内	ニプロ医工株式会社（群馬県館林市）、株式会社グッドマン（名古屋市）、ニプロE S ファーマ株式会社（大阪市）、ニプロファーマ株式会社（大阪市）、全星薬品工業株式会社（大阪市）	
海外	ア メ リ カ	ニプロメディカルコーポレーション、ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.
	ベルギー	ニプロメディカルヨーロッパN.V.
	フランス	ニプロファーマパッケージングフランスS.A.S.
	ドイツ	ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH
	ブラジル	ニプロメディカルLTDA.
	中 国	尼普洛貿易（上海）有限公司、尼普洛医療器械（合肥）有限公司、吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司
	タイ	ニプロタイランドコーポレーション、ニプロセールスタ일랜드Co.,Ltd.
	インドネシア	PT.ニプロインドネシア JAYA
	イ ン ド	ニプロメディカルインディアPRIVATE LIMITED、ニプロインドニアコーポレーションPRIVATE LIMITED、ニプロファーマパッケージングインディアPrivate Limited

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区分	国内	海外	合計（前期末比増減）
従業員数	8,275名	21,050名	29,325名（995名増）

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
3,893名（394名増）	40.4歳	12.0年

（注）上記のほか、パートタイマー217名（1日8時間換算による期中平均雇用人数）が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	61,606百万円
株式会社三菱UFJ銀行	41,421百万円
農林中央金庫	22,439百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 171,459,479株 (自己株式8,361,856株を含む)
- (3) 株主数 56,566名 (前期末比2,748名増加)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本電気硝子株式会社	20,225	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,565	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,113	4.97
株式会社りそな銀行	4,414	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,714	1.66
エスエスピーティーシークライアントオムニバスアカウント	2,548	1.56
株式会社かんぽ生命保険	2,322	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,246	1.38
佐野和美	1,910	1.17
ジェーピーモルガン チェース バンク 385151	1,833	1.12

(注) 当社は自己株式8,361,856株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

社債の発行日	平成28年1月29日
社債の残高	25,000百万円
社債に付された新株予約権の総数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式17,099,863株
行使期間	平成28年2月12日から令和3年1月15日まで
行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,462円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成31年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役社長	佐野 嘉彦	
常務取締役	吉岡 清貴	国内事業部長兼事業戦略室長
常務取締役	若槻 一男	国際事業部長
常務取締役	増田 利明	企画開発技術事業部長兼総合研究所長兼SD事業部担当常務
常務取締役	小林 京悦	生産事業部長兼大館工場長
常務取締役	箕浦 公人	再生医療事業部長兼新規事業開発本部長
常務取締役	山崎 剛司	ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長 兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長
常務取締役	佐野 一彦	生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長
常務取締役	西田 健一	医薬事業部長兼医薬開発推進部長 兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長
常務取締役	大山 靖	バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 兼株式会社グッドマン代表取締役社長
常務取締役	余語 岳仁	経営企画本部長兼経営企画部長
取締役	上田 満隆	企画開発技術事業部副事業部長
取締役	澤田 洋三	知的財産部長
取締役	中村 秀人	総務人事本部長兼人事部長
取締役	沓川 靖	国内事業部メディカル営業本部長兼事業戦略室副室長
取締役	伊藤 昌幸	SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部長
取締役	岩佐 昌暢	ファーマパッケージング事業部商品企画開発部長

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	赤崎五男	ファーマパッケージング事業部技術営業部長
取締役	岡本秀男	施設本部長兼生産事業部副事業部長兼工程企画センター長 兼工程企画部長
取締役	芳田豊司	信頼性保証部長
取締役	藤田賢樹	国内事業部医薬営業本部長兼事業戦略室副室長
取締役	須藤浩	企画開発技術事業部商品企画本部長
取締役	吉田博	企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長
取締役	白数昭雄	企画開発技術事業部総合研究所人工臓器開発センター長
取締役	畠山滉毅	生産事業部品質保証部長
取締役	甲斐俊哉	医薬事業部医薬品研究所長
取締役	宮住悟一	国際事業部副事業部長 兼二プロメディカルコーポレーション代表取締役社長
取締役	貞廣衝	企画開発技術事業部国際商品開発・技術営業本部長兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部長
取締役	田中良子	
取締役	大水美名子	
常勤監査役	野宮孝之	
監査役	入江一充	
監査役	長谷川正義	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役田中良子氏および大水美名子氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役入江一充氏および長谷川正義氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役田中良子氏、大水美名子氏および監査役入江一充氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動等

①就任

平成30年6月27日開催の第65期定時株主総会において、甲斐俊哉氏、宮住悟一氏および貞廣衝氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

②退任

氏名	退任時の会社における地位	退任日および理由
佐藤 誠	常務取締役	平成30年6月27日退任
山部 哲彦	取締役	平成30年6月27日退任

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
岩佐 昌暢	取締役ファーマパッケージング事業部ファーマシステム開発部長	取締役医薬事業部医療システム開発部長兼管理部長	平成30年4月1日
	取締役ファーマパッケージング事業部商品企画開発部長	取締役ファーマパッケージング事業部ファーマシステム開発部長	平成30年7月1日
箕浦 公人	取締役セル商品事業部長兼新規事業開発本部長	取締役新規事業開発本部長	平成30年4月1日
	常務取締役セル商品事業部長兼新規事業開発本部長	取締役セル商品事業部長兼新規事業開発本部長	平成30年6月27日
	常務取締役再生医療事業部長兼新規事業開発本部長	常務取締役セル商品事業部長兼新規事業開発本部長	平成30年8月1日
伊藤 昌幸	取締役SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部長	取締役SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発営業本部長	平成30年4月1日
赤崎 五男	取締役ファーマパッケージング事業部技術営業部長	取締役医薬事業部医療システム営業部長	平成30年4月1日
白数 昭雄	取締役企画開発技術事業部総合研究所人工臓器開発センター長	取締役企画開発技術事業部国際商品開発営業部長	平成30年4月1日

氏名	新	旧	異動年月日
西田 健一	取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	取締役医薬事業部医薬開発推進部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	平成30年4月1日
	常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	平成30年6月27日
大山 靖	取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	取締役バスキュラー事業部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	平成30年4月1日
	常務取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	平成30年6月27日
山崎 剛司	取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長兼ニプロヨーロッパカンパニーズN.V.代表取締役社長	取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長	平成30年5月1日
	常務取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長兼ニプロヨーロッパカンパニーズN.V.代表取締役社長	取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長兼ニプロヨーロッパカンパニーズN.V.代表取締役社長	平成30年6月27日
佐野 一彦	常務取締役生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長	取締役施設本部副本部長兼生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長	平成30年6月27日
余語 岳仁	常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長	取締役経営企画本部長兼経営企画部長	平成30年6月27日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	32名	636百万円	うち社外2名 11百万円
監 査 役	3名	12百万円	うち社外2名 4百万円
計	35名	648百万円	

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額
- ・取締役：平成22年6月25日の定時株主総会で決議された年額800百万円
 - ・監査役：平成19年6月27日の定時株主総会で決議された年額 30百万円
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与388百万円が含まれております。その内訳は以下のとおりです。
- ・取締役：28名に対し388百万円
3. 上記支給額には、役員退職慰労引当金繰入額48百万円が含まれております。その内訳は以下のとおりです。
- ・取締役：30名に対し48百万円
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役の田中良子氏は、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外取締役の田中良子氏および大水美名子氏は、いずれも当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

② 監査役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外監査役の入江一充氏および長谷川正義氏は、いずれも当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当事業年度に開催された監査役会5回のすべてに出席し、議案の審議等において必要に応じ適宜発言するほか、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびぎ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 58百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図るため、取締役会規則、職務権限規定その他の社内規定を整備する。
- ロ. 法令等の順守、違反行為、不正行為の未然防止、再発防止を徹底するため、取締役及び使用人の法令等・企業倫理（コンプライアンス）順守に関する基本的な行動指針として「ニプロコード・オブ・プラクティス」を定め周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上に向けた教育、研修体制を整備する。
- ハ. 内部監査部門として監査室を設置し、取締役会が制定する内部監査規定及び同細則に基づき、当社及び当社グループ各部門に対する定期又は随時の業務監査等を実施し、必要に応じて代表取締役及び取締役会に報告させる。
- ニ. 不正行為等の早期発見を図るため、当社ホームページ及びイントラネット等に通報窓口を設ける等、社内通報制度を有効に活用する。
- ホ. 使用人による内部通報及びその調査への協力は、いかなる場合においても不利益処分の対象とされることはなく、通報者その他協力者のプライバシーは厳格に保護されることを社内規定に明記し、その適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）は、法令または取締役会において定めるものの他、文書管理規定、職務権限規定その他の社内規定に基づき、作成、保管、廃棄等の方法について明確にする。
- ロ. 取締役及び監査役は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の保存又は管理に関する社内規定の改廃には、取締役会の承認を要するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業環境リスク、災害その他経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を適宜、適切に認識・評価・管理するための組織上、運用上の体制を整備する。
- ロ. リスク管理全般にわたる基本方針の策定とグループ全体の横断的なマネジメント機能を強化するため、経営リスク管理委員会を設置し、適宜、適切にリスクを認識・評価・管理する。
- ハ. 当社事業部長及びグループ各社代表者を経営リスク管理委員会のメンバーに選任して委員会を運営し、重大リスクの未然防止、リスク発生時の迅速な対応や再発防止に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。
- ニ. 経営リスク管理規定、防災危機管理規定その他の社内規定に基づき、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
- ホ. 取締役及び使用人に対して損失の危険（リスク）管理の重要性を徹底するため啓発活動を推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 事業の執行、監督が機動的かつ柔軟に行えるように事業部制を導入し、当社事業部長がその権限と責任のもと、業務執行の決定と執行の効率化を図る。
- ロ. 事業部の職掌範囲は、業務分掌規定にその細目を規定し、組織改革の都度、適宜見直し、経営環境に則した最適な事業運営を図る。
- ハ. 業務執行上の重要な事項については、定例取締役会及びグループ経営会議において慎重に審議し、決定するほか、業務執行に伴う予算運営を統括管理する予算会議や戦略的な研究開発業務の運営を統括する開発会議等の諸会議を定期又は随時に開催することにより情報の共有化を図る。
- ニ. 社内イントラネットを当社及び当社グループに導入し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規定及びその細則を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規定に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、経営リスク管理規定、防災危機管理規定その他の関連社内規定を制定し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限規定を制定し、意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は、内部監査部門や社内通報窓口を設置し、グループ一体となって法令等・企業倫理（コンプライアンス）を順守する。
- ホ. その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。
当社グループは、当社及び子会社の生産、営業、管理等の部門において、横断的な組織として、各種委員会やプロジェクトチームを編制し、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのために必要となる開示に係るシステムの構築、社内規定の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、IT対応のシステムの整備等を行う。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助するため、監査室を設置し、業務執行部門の指揮監督に服することのない、適任かつ専任のスタッフを配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助するスタッフの異動・人事考課は、監査役と協議しその意向を尊重して実施する。
- ハ. 監査役の職務を補助するスタッフは、監査役の指示に基づき、監査役の監査に関わる権限の行使を補助する。
- ニ. 監査役の職務を補助するスタッフの監査に係る指示の実効性を確保するための社内規定の整備等を行う。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための手続を整備し、また、監査役が必要とする情報を適宜提供する。
- ロ. 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、また、弁護士その他の専門家と相談することができる。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 当社は、社会的責任の観点から、反社会的勢力との一切の関係を排除するとともに、威嚇や不当要求に屈することのない毅然とした対応で臨むことを基本方針とする。
- ロ. 使用人等の安全確保と被害の未然防止を図るため、反社会的勢力対策マニュアルを策定し、イントラネット上に掲示し使用人等に周知徹底を図るほか、各部門に発生するリスク事案の発生に対し、適宜の情報提供と所轄警察署を含む関係機関と緊密な連携の下、迅速かつ適切な組織対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

役員および従業員等における行動の基本ポリシーとする「ニプロコード・オブ・プラクティス」をイントラネットに掲載するとともに、小冊子にまとめ当社グループ会社を含む全役職員に配布するなど、随時確認できる環境を整備し、事業所ごとの研修会を開催する等当該準則を広く浸透させており、当期においても、行動準則の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土を実現させるべく、事業所毎に研修会を開催いたしました。また、当社グループ各社・各部門におけるコンプライアンスの推進状況を四半期ごとに吸い上げ、コンプライアンスの実効性向上に努めました。さらに、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的に、従業員からの内部通報窓口を従来の社内イントラネットの通報窓口に加え、外部の弁護士事務所にも新設いたしました。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため経営リスク管理規定を制定してリスクの把握・評価・対応等によるリスク管理を継続的に行っております。当期においても同規定に基づき、四半期ごとに当社グループ各拠点から経営リスクマネジメントの実施状況の報告を受け評価し、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、連結子会社の代表取締役をメンバーに含めたグループ経営会議で報告され、リスクの共有および対応を図りました。

③ 取締役の職務執行

当期においては、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を书面決議を含む16回の取締役会で決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

④ グループ管理体制

関係会社管理規定にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、当期においても毎月開催しているグループ経営会議で、関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受け現況を把握しております。また、当社グループは、当社および子会社の生産、販売、管理等の部門において、横断的な組織として、「工場長委員会」をはじめとした各種委員会やプロジェクトチームを編制しており、当期においても重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現すべく情報交換や共有化を図りました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当期において5回開催し、幅広い協議を重ね、経営に対しても積極的に助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会、グループ経営会議、開発会議等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況ならびに社内のコンプライアンス順守状況を把握するとともに、代表取締役社長、会計監査人、各部門の責任者とも意見交換を行い、さらに稟議書等を随時閲覧するなど、監査の実効性の向上を図りました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流動資産	442,953	流動負債	274,277
現金及び預金	129,438	支払手形及び買掛金	69,646
受取手形及び売掛金	148,970	短期借入金	139,297
商品及び製品	95,103	1年内償還予定の社債	3,600
仕掛品	12,347	リース債務	1,693
原材料及び貯蔵品	30,474	未払金	17,499
その他	27,867	未払役員賞与	388
貸倒引当金	△1,248	未払法人税等	5,350
固定資産	402,867	賞与引当金	4,506
有形固定資産	284,483	役員賞与引当金	125
建物及び構築物	114,887	設備関係支払手形	7,931
機械装置及び運搬具	79,734	その他	24,237
土地	36,480	固定負債	399,712
リース資産	2,233	社債	11,400
建設仮勘定	36,638	転換社債型新株予約権付社債	25,000
その他	14,508	長期借入金	349,112
無形固定資産	39,398	リース債務	5,034
のれん	19,327	繰延税金負債	204
リース資産	3,669	退職給付に係る負債	5,101
その他	16,401	役員退職慰労引当金	703
投資その他の資産	78,986	訴訟損失引当金	147
投資有価証券	61,365	その他	3,008
繰延税金資産	11,335	負債合計	673,990
その他	9,107	【 純 資 産 の 部 】	
貸倒引当金	△2,822	株主資本	164,291
資産合計	845,821	資本金	84,397
		利益剰余金	90,719
		自己株式	△10,826
		その他の包括利益累計額	△2,802
		その他有価証券評価差額金	△5,173
		繰延ヘッジ損益	△54
		為替換算調整勘定	2,625
		退職給付に係る調整累計額	△199
		非支配株主持分	10,341
		純資産合計	171,830
		負債・純資産合計	845,821

連結損益計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	426,399		
売上原価	295,767		
販売費及び一般管理費	130,631		
営業外収益	106,804		
営業外収益	23,827		
受取利息	816		
受取配当金	1,743		
受取投資利益	78		
その他	2,731	5,370	
営業外費用	3,347		
支払利息	312		
シロ手数料	409		
為替差損	1,121		
その他	1,576	6,766	
特別利益	22,431		
固定資産売却益	229		
固定資産補助売却益	1,448		
投資有価証券の売却益	147		
のれんの発生	317		
その他	0	2,142	
特別損失	91		
固定資産売却損	180		
固定資産減損	915		
固定資産圧縮	865		
製品補償費	19		
過年度関税	480		
その他	787	3,340	
税金等調整前当期純利益	21,233		
法人税、住民税及び事業税	8,605		
法人税等調整額	751	9,357	
当期純利益	11,876		
非支配株主に帰属する当期純利益	260		
親会社株主に帰属する当期純利益	12,136		

計算書類

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	285,462	流 動 負 債	158,703
現 金 及 び 預 金	72,603	支 払 手 形	15,965
受 取 手 形	9,253	電 子 記 録 債 務	7,666
電 子 記 録 債 権	11,226	買 掛 金	52,946
売 掛 金	115,293	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	56,781
商 品 及 び 製 品	49,123	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	3,000
仕 掛 品	6,749	リ ー ス 債 務	1,224
材 料 及 び 貯 蔵 品	5,675	未 払 金	9,687
前 払 費 用	2,420	未 払 役 員 賞 与	388
前 払 費 用	428	未 払 法 人 税	1,057
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	8,388	未 払 法 人 税	2,102
未 収 入 金	1,488	預 り 当 金	376
未 収 消 費 税 等	2,412	賞 与 引 当 金	1,914
そ の 他 金	503	返 品 調 整 引 当 金	30
貸 倒 引 当 金	△104	設 備 関 係 支 払 手 形	2,663
固 定 資 産	369,281	そ の 他	2,897
有 形 固 定 資 産	61,217	固 定 負 債	325,025
建 物	24,992	社 債	10,000
構 築 物	771	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	25,000
機 械 及 び 装 置	9,766	長 期 借 入 金	282,417
車 両 運 搬 具	6	リ ー ス 債 務	3,200
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,893	退 職 給 付 引 当 金	1,791
土 地	17,699	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	490
一 般 資 産	431	訴 訟 損 失 引 当 金	44
建 設 仮 勘 定	4,655	預 り 保 証 金	2,081
無 形 固 定 資 産	6,225	負 債 合 計	483,729
の ソ フ ト ウ ェ ア	121	【 純 資 産 の 部 】	
リ ー ス 資 産	873	株 主 資 本	177,446
そ の 他	3,669	資 本 金	84,397
投 資 其 他 の 資 産	1,560	資 本 剰 余 金	635
投 資 有 価 証 券	50,474	資 本 剰 余 金	635
関 係 会 社 株 式	186,850	資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 出 資 金	51,884	利 益 剰 余 金	103,240
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,977	利 益 剰 余 金	4,768
繰 延 税 金 費 用	5,140	そ の 他 利 益 剰 余 金	98,472
前 払 費 用	2,016	配 当 積 立 金	16
前 払 保 証 金	106	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	105
そ の 他 金	708	別 途 積 立 金	82,735
貸 倒 引 当 金	△2,403	繰 越 利 益 剰 余 金	15,615
資 産 合 計	654,743	自 己 株 式	△10,826
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△6,431
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6,431
		純 資 産 合 計	171,014
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	654,743

損益計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売	上		高					310,603
売	上	原	価					241,112
販	費	総	利	益				69,490
営	及	一	般	管	理	費		56,782
営	業	業	外	収	入	益		12,708
受	取	取	利	息			186	
受	取	配	当	金			4,968	
貸	倒	引	当	金	戻	入	30	
為	替		差				1,019	
そ		の					1,195	7,400
営	業	外	費	用				
支	払		利	息			1,866	
社	債		利	息			47	
シ	ン	ジ	ケ	ー	ト	ロ	ン	手
そ		の					405	
経							389	2,709
特	別	常	利	益				17,399
特	定	資	産	売	却	益	80	
固	庫	補	助			金	1,036	1,117
固	別	損	失					
固	定	資	産	売	却	損	26	
固	定	資	産	除	却	損	109	
固	定	資	産	圧	縮	損	461	
関	係	会	社	出	資	金	1,261	
製	品	補	償	費			19	
そ		の					474	2,353
税	引	前	当	期	純	利		16,163
法	人	税	、	住	民	税	及	び
法	人	税	等	調			3,645	
当	期	純	利	益			286	3,932
								12,231

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

ニプロ株式会社
取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東和宏[Ⓔ]
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原美保[Ⓔ]

業務執行社員 公認会計士 中須賀高典[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニプロ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東和宏[Ⓔ]
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原美保[Ⓔ]

業務執行社員 公認会計士 中須賀高典[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニプロ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月22日

ニプロ株式会社 監査役会

常勤監査役 野宮 孝之[Ⓔ]

監査役 入江 一充[Ⓔ]

監査役 長谷川 正義[Ⓔ]

(注) 入江一充氏及び長谷川正義氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
株主確定のための基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	公告方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行きます。

株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期	保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬	500~ 999株	1年以上	2,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上 5年未満	10,000円分				1年未満	なし		
	1年以上 3年未満	5,000円分				1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし				1年未満	なし		
					300~ 499株				

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2. 記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈いたします。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500~999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈いたします。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
 - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
 - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
 - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取 扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店※ ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行※およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります。) ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の 場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・ 各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式 売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式 の振替手続を行っていただく必要があります。

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社等までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-84-0178
(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

〒525-0055
滋賀県草津市野路町3023番地
ニプロ株式会社
草津・ニプロホール



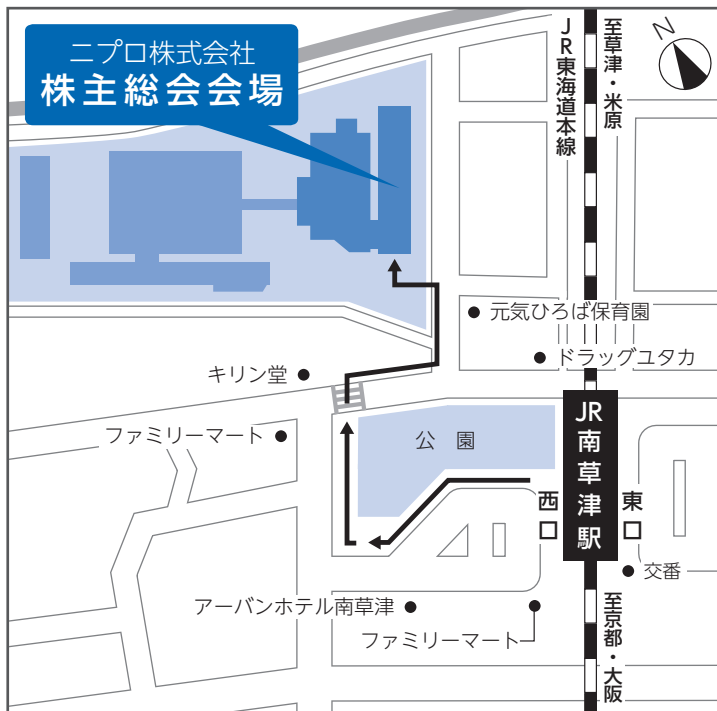
お問い合わせ先

総会前日（6月25日）まで
ニプロ株式会社総務人事本部
TEL 06-6375-6700

総会当日（6月26日）
草津・ニプロホール
TEL 077-564-0500

アクセス

- 【JR南草津駅】西改札口より徒歩約5分
※東改札口からもお越しいただけますが、案内員
がおりませんので予めご承知おきください。
- ▶ 大阪駅からJR京都線新快速で
南草津駅まで約47分
 - ▶ 京都駅からJR琵琶湖線新快速で
南草津駅まで約17分



総会会場敷地内は、駐車・駐輪ができません。

お車・二輪車等でご来訪の際は、外部の有料駐車場・駐輪場を
ご利用ください。
(係員の誘導はございませんのでご容赦ください。)

